

令和5年第2回 広島市議会臨時会提出案件

専決処分承認案	その他の議案	計	報告
2件	1件	3件	4件

1 専決処分承認案

- (1) 令和5年度広島市一般会計補正予算（第1号）（令和5年4月20日専決処分）
（健康福祉局ほか）

価格高騰重点支援給付金及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給によるもの

補正額 63億7,249万円

- (2) 広島市市税条例の一部改正について（令和5年3月31日専決処分）（財政局）

地方税法等の改正に伴うもの

（主な改正内容）

固定資産税について、平成30年7月豪雨による被災住宅用地等に係る課税標準の特例措置の適用期限が2年延長され、令和6年度までとされることに伴い、当該特例措置の適用を受けようとする者が行う申告等に係る期限について規定の整備を行う。

施行期日 令和5年4月1日

2 その他の議案

- (1) 固定資産評価員の選任の同意について (財政局) 固定資産評価員の退任によるもの

3 報告

- (1) 専決処分の報告について (道路交通局ほか) 道路の管理^{かし}瑕疵等に係る損害賠償額の決定

道路の管理^{かし}瑕疵

1 2 件 5 7 万 2 , 4 2 8 円

交通事故

5 件 1 9 3 万 9 , 1 3 8 円

(2) 専決処分の報告について
(都市整備局ほか)

工事請負変更契約の締結

- 1 西風新都環状線^{ぜんとうじ}善當寺工区第二橋り
よう (仮称) 下部工事 (その1)

請負金額の変更

変更前	6億2,662万3,800円
変更後	6億6,750万6,400円

工期の終期の変更

変更前	令和 5年 3月24日
変更後	令和 6年 1月31日

変更理由

施工計画を検討した結果、河川上に覆工板を設置する必要が生じたこと、関係機関との協議に日時を要したこと等による。

2 吉島屋内プール新築工事

請負金額の変更

変更前	7億5,350万円
変更後	7億6,254万900円

工期の終期の変更

変更前	令和 5年 3月31日
変更後	令和 5年 7月15日

変更理由

隣接地の建物所有者との調整等に日時を要したことによる。

(3) 専決処分の報告について (道路交通局)

道路の管理^{かし}瑕疵による転落事故に係る損害賠償請求事件における訴訟上の和解

(主な和解内容)

本市と原告らとの間には、何ら債権債務がないことを相互に確認する。

(4) 専決処分の報告について (都市整備局)

市営住宅に係る家賃の長期滞納者との即決和解

1 件

[追加提出予定案件]

- (1) 監査委員の選任の同意について 任期满了によるもの
(企画総務局)